別添

規則等の名称	建築基準法施行細則の一部を改正する規則(令和８年徳島県規則第65号)
根拠法令	建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）
趣旨	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律により建築基準法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。
概要	建築基準法の一部改正に伴う所要の整理（条項ずれの改正）を行うこととした。
施行日	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日
県民意見等を募集しなかった理由	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律により建築基準法の一部が改正されたことに伴い、当然必要とされる規定の整理である。
その他参考事項	